

▽取組事例名	青少年の健全育成に係る組織体制の見直し	▽取組期間	平成21年度～ (継続中)
		▽市町名	松山市

▽取組概要
<p>①0～18歳までつながりを持たせた子どもの支援 ②子どものみならず、保護者を含めた家族全体の支援 ③子どもに適切な関わりができる保護者・地域を育てる予防的な支援</p> <p>の3つの方針の下、教育と福祉を総合した相談窓口を設置し、子どもたちへの支援態勢を充実させる。</p>

▽取組みの背景
<p>子どもたちを取り巻く環境としては、少子化や核家族化の進行、共働き家族の増加、さらに地域連帯の希薄化などの社会構造等の急激な変化により家庭や地域における子育て機能が低下傾向にあるものと考えられている。こうした中、虐待を受けている子どものうち、就学児童の占める割合が増加していることや、いじめや非行・不登校等の内容が複雑化・深刻化している状況が見受けられる。</p>

▽取組みの狙い・具体的内容
<p>(取組みの狙い) 相談に訪れる方への利便性の向上を図るとともに、子育てや虐待、非行、不登校等の相談に福祉、教育機関が連携し、総合的かつ迅速、的確に対応し、子どもを守り育んでいく。 そのため、青少年1人ひとりの状況に応じた支援を家庭、地域社会、企業等社会総がかりで実施する体制を構築する。</p> <hr/> <p>(具体的内容) ○保健福祉部子育て支援課の要保護児童に係る相談を行う「子育て支援相談室」の一部を教育支援センターに移転するとともに、同センターの教育相談室(教育委員会教育支援センター事務所)と統合することで、子どもに係る相談窓口を一元化することにより、教育・福祉両機関が連携した①子どもの支援、②保護者を含めた家族全体の支援、③保護者や地域を育てる予防的な支援を行う。 ○併せて青少年育成に係る企画立案及び総合調整に関する事務を、新たに、教育支援センター事務所の所管とし、また、地域学習振興課から子ども育成条例に関する事務等を同事務所に移管することで、青少年育成に係る事務を総合的に取り組む。</p>

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点(苦労した点)
<p>○様々な年齢層や専門的な知識・技能を有する人材の柔軟な配置。 ○教育分野・福祉分野の効果的な業務の連携。</p>

☆工夫した点

○教育と福祉の組織を統合するのではなく、組織は別でありながら同じ場所で業務を行える環境を整えたこと。
○相談員は、児童生徒の状態に応じたきめ細やかな支援を行うため、教育的アプローチと同時に、心理的アプローチも行った。また、豊富な経験に基づいた助言をする役割や、保護者と同じ立場に立って話をきける保護者と同世代の立場、あるいは児童生徒が親近感を持って接することができる若手世代の立場などが求められたりすることから、様々な年齢層や専門的な知識・技能を有する多様な人材を柔軟に確保した。

▽取り組みの効果

要保護児童に係る相談窓口を一本化することにより、市民や各機関は、子供に係る相談を何処にすれば良いかを迷うことなく、すぐさま相談できるようになった。
また、相談のたらいまわしを防ぎ、教育分野・福祉分野に関わらず素早く対応し、連携が必要な場合でも両機関の職員がともに訪問相談を行え、加えて、お互いの支援状況の把握を逐一報告することで、支援する側にとってもケースの状況の変化につぶさに対応できるといったような面で支援の充実が図られている。

▽住民（職員）の反応・評価

松山市子ども総合相談については、教育と福祉の連携による子ども総合相談の窓口を一本化することで、相談に訪れた方への利便性の向上に繋がり、かつ窓口が明確になったことで虐待・非行・不登校等要保護児童に係る相談件数も増えた。また、職員間の情報共有がスムーズに行なわれ、ケースの共通理解や支援が的確に行なえるようになった。
また、こうした取り組みにより、不安や悩みを抱える保護者の精神的負担が軽減された。

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

平成23年度からは、学校教育課に設定していた幼児教育相談室を教育支援センターに移管し、就学前からの相談にもきめ細かな対応ができるようになった。
松山市子ども総合相談については、要保護児童に対し就学、未就学に関わらず、子どもに係るあらゆる相談を受ける「子ども総合相談窓口」を設けたことで、子育て・虐待・非行・不登校等の相談に対して切れ目のない連続した対応が図られている。
また増加している発達に関する相談・支援を含め更にきめ細やかな対応をしていくために、教育と福祉、関係機関の連携を深めるとともに職員のスキルアップに努め、子どもや家族に対する支援の充実を図っていくこととしている。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

子どもを取り巻く少子化の進行や核家族化の進展、共働き家庭の増加、さらに地域連帯の希薄化など、社会構造の急激な変化による家庭や地域における子育て機能の低下等は、子どもの健やかな成長に大きな影響を与えるものと危惧している。また、虐待は子どもの成長及び人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、非行や不登校など、様々な問題に連鎖し、最悪の場合には命が失われるなど、緊急かつ重大な社会問題である。そこで次世代を担う子どもの視点を尊重しながら要保護児童生徒と家庭を社会全体で支援していくため、両相談室や要保護児童対策地域協議会のネットワークを更に活用し「松山市子ども総合相談」の充実を図っていきたい。